

教育基準カリキュラム新旧対照表(集中ケア)

ゴシック体表記は、救急看護または新生児集中ケアとの合同講義が可能な単元

【目的・期待される能力】

旧	新	改正理由
<p>(目的)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の危機状態にある患者(急性かつ重篤な患者)に対し、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護実践のできる看護職者を育成する。 2. 生命の危機状態にある患者の看護において、実践を通して他の看護職者等に対して指導できる看護師を育成する。 3. 生命の危機状態にある患者およびその家族への看護について相談・支援ができる看護職者を育成する。 	<p>(目的)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の危機状態にある患者(急性かつ重篤な患者) <u>およびその家族</u>に対し、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護実践ができる能力を育成する。 2. 生命の危機状態にある患者 <u>およびその家族</u>の看護について、<u>他の看護者に対して指導・相談</u>ができる能力を育成する。 	<p>2について 認定看護師の役割に基づき表記を変更した。</p>
<p>(期待される能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 生命の危機状態にある患者の病態の変化を予測し、重篤化を回避するための援助ができる。 2) 生命の危機状態にある患者に対し、生活者としての視点から適切なアセスメントを行い、早期から回復を支援するための援助ができる。 3) 自らが役割モデルとなり、看護実践を通して看護職者への集中ケア実践指導ができる。 4) 看護職者に対し、相談者が自ら解決の方向を見出すことができるよう支援することができる。 5) 生命の危機状態にある患者およびその家族に対し、より良いチーム医療が提供できるよう、関連する他職種との調整を行うことができ、集中ケアの中でリーダーシップを発揮できる。 6) 集中ケアの質の向上に向けて、自己研鑽できる。 7) 集中ケアにおける倫理的側面を捉え、患者・家族の擁護者として具体的な倫理的配慮ができる。 	<p>(期待される能力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の危機状態にある患者に<u>適切なアセスメント</u>を行い、病態の変化を予測し、重篤化の回避の援助ができる。 2. <u>生命の危機状態によって特殊な環境下で治療を受ける患者の安全・安楽を確保するとともに苦痛の緩和のための援助</u>ができる。 3. 生命の危機状態にある患者に対し、<u>患者に応じた目標設定</u>を行い、生活者としての視点を持って早期回復への援助ができる。 4. <u>生命の危機状態にある患者・家族</u>に対し、<u>共感的かつ人間として尊重する姿勢</u>で接し、<u>関係性を構築</u>できる。 5. <u>生命の危機状態にある患者の家族</u>に対し、<u>心理的状況をアセスメントし適切な支援</u>ができる。 6. 集中ケアにおける倫理的側面を捉え、<u>患者・家族中心の医療が受けられるよう具体的な倫理的対応</u>ができる。 7. <u>生命の危機状態にある患者・家族</u>に対して意思決定支援ができる。 8. 自らが役割モデルとなり、看護者に対し集中ケアに関する実践指導ができる。 9. <u>集中ケア領域の相談</u>に対し、相談者が自ら解決の方向を見出すことができるよう支援できる。 10. 生命の危機状態にある患者・家族に対し、より良いチーム医療が提供できるよう、<u>リーダーシップ</u>を発揮し、関連する他職種との連携と協働ができる。 	<p>集中ケア認定看護師に必要な能力や知識・技術を具体的に明文化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1について 病態の変化の予測、重篤化の回避は、適切なアセスメントのもと行うことが必要であるため、旧の1)に追記した。 ・2について 集中ケアにおいても安全・安楽、苦痛緩和の視点は重要であるため、新たに追加した。 ・3について 早期回復への援助を行うためには、個々の患者に応じた目標設定が必要なため、旧の2)に追記した。 ・4について 生命の危機状態にある患者への看護の基礎として、コミュニケーションや対人関係という概論にとどまらず、共感的かつ人間として尊重する姿勢をもち、患者・家族と関係性を構築することが重要であるため追加した。 ・5について 家族への支援も重要な役割であるため、追加した。 ・6について 「患者・家族の擁護」の内容を明記した。 ・7について 意思決定支援に関わる機会が増えてきているが、明文化されていなかったため、旧の7)に追記した。 ・8について 旧の3)の文言を整理した。 ・9について 旧の6)の文言を整理した。

教育基準カリキュラム新旧対照表(集中ケア)

ゴシック体表記は、救急看護または新生児集中ケアとの合同講義が可能な単元

【専門基礎科目】

旧			新				改正理由
教科目	時間数	単元	教科目のねらい	教科目	時間数	単元	
			1. 集中ケアの概念や歴史的変遷について理解できる。 2. 集中ケア環境下で生命の危機状態にある患者の身体的および心理・社会的特徴と変化を理解できる。 3. 集中ケア認定看護師に求められる役割と機能を理解できる。 4. 集中ケアの看護実践に必要な看護倫理、ケアリング、法的知識について理解できる。	1. 集中ケア看護概論	30	1) 集中ケアの概念 2) 集中ケアの変遷 3) 侵襲による生体反応 4) 集中治療室の環境が患者に及ぼす影響 5) 集中ケアにおける看護の役割 6) 集中ケア認定看護師の役割と機能 7) 集中ケアにおける看護倫理 8) 集中ケアにおけるケアリング 9) 集中治療室における終末期ケア 10) 集中ケアに関連する法的知識	・教科目について 集中ケアにおける基本的な知識を学習する科目であるため、専門科目から移行した。 ・2) について 旧の2) 3) を統合した。 ・3) について 対象となる生命の危機状態にある患者の理解を深めるため、旧の専門基礎科目「1. 患者・家族のアセスメント」から移行した。 ・4) について ICU という特殊な環境下における患者への影響を理解することが重要であるため、旧の専門基礎科目「1. 患者・家族のアセスメント」から移行した。 ・8) について 集中ケアにおける生命の危機状態にある患者・家族に対するケアリングの概念は重要であるため追加した。 ・9) について 集中治療室における終末期ケアの在り方について学ぶことは重要であるため追加した。 ・旧の7) について 集中ケアに関連する理論は、専門基礎科目「2. 集中ケアにおけるアセスメント概論」に移行した。

教育基準カリキュラム新旧対照表(集中ケア)

ゴシック体表記は、救急看護または新生児集中ケアとの合同講義が可能な単元

旧			新				改正理由
教科目	時間数	単元	教科目のねらい	教科目	時間数	単元	
1. 患者・家族のアセスメント	90	1) 生体侵襲反応 2) 危機状態における心理的反応 3) ICUの環境が及ぼす影響 4) 加齢に伴う身体・心理的变化 5) フィジカルアセスメント技術 6) 呼吸機能のアセスメント 7) 循環機能のアセスメント 8) 脳/神経機能のアセスメント 9) 栄養・代謝機能のアセスメント 10) 免疫機能維持のアセスメント 11) 感覚・運動機能のアセスメント 12) 痛みのアセスメント 13) 心理・社会的アセスメント (生命の危機状況にある患者・家族の心理の理解) 14) 家族のアセスメント (重症で長期化したときの家族の疲労度と心理、その関わり方)	1. 集中ケアにおける患者アセスメントの基礎となるフィジカルアセスメント技術や画像所見、各種検査結果がもつ意味について理解できる。 2. アセスメントの基礎となる各発達段階における身体・心理的变化について理解できる。 3. 生命の危機状態にある患者・家族の心理・社会的アセスメントに必要な理論や実際について理解できる。	2. <u>集中ケアにおけるアセスメント概論</u>	30	1) <u>フィジカルアセスメント技術(画像評価、臨床検査を含む)</u> 2) <u>加齢に伴う身体・心理的变化</u> 3) <u>患者・家族の心理・社会的アセスメント</u> (1) <u>ストレスコーピング</u> (2) <u>危機理論</u>	アセスメントに必要な基礎的知識について、旧の専門科目「2. 機能障害と看護ケア」との重複を整理した。 ・教科目名について 集中ケアに特化した内容であるため「集中ケアにおける」と明記した。 ・時間数について 専門科目「1. 病態とケア」において病態との関連性について具体的に学ぶため、基本的知識の習得のため 30 時間に変更した。 ・旧の 1) 3) について 集中ケアの基礎として習得すべき内容であるため、専門基礎科目「1. 集中ケア看護概論」に移行した。 ・旧の 2) 13) 14) について 「3) 患者・家族の心理・社会的アセスメント」に包括した。 ・旧の 6) 7) 8) 9) について ケアと合わせ、より具体的な学習を行うため、専門科目「1. 病態とケア」へ移行した。 ・旧の 10) について 専門基礎科目「1. 集中ケア看護概論 3) 侵襲による生体反応」に包括した。 ・旧の 11) について 専門科目「1. 病態とケア 3) 脳/神経機能障害とケア」に包括した。 ・旧の 12) について 専門科目「2. 集中ケア看護技術 5) 鎮痛・鎮静管理」に包括した。

教育基準カリキュラム新旧対照表(集中ケア)

ゴシック体表記は、救急看護または新生児集中ケアとの合同講義が可能な単元

旧			新				改正理由
教科目	時間数	単元	教科目のねらい	教科目	時間数	単元	
2. 安全管理	15	1) 医療機器の安全 2) 環境・設備の安全 3) 感染防止対策 4) 災害時の患者の安全	1. 生命の危機状態にある患者が安全に治療やケアを受けるために必要な知識について理解できる。	3. <u>集中ケアにおける安全管理</u>	15	1) <u>集中治療室における安全管理</u> 2) 集中ケアに特徴的な医療事故と防止対策 3) <u>生体情報モニタと特殊な検査機器使用時の安全管理</u> 4) <u>生命維持装置を装着した患者の安全管理</u> 5) 感染予防対策 6) 災害時の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・教科目名について 集中ケアに特化した学習内容であるため、「集中ケアにおける」と明記した。 ・3) 4) について 近年の集中治療において、様々なモニタリングや生命維持装置による治療が行われることから追加した。 ・6) について 災害時、患者を取り巻く環境に対し、全般的な安全管理が必要であるため、旧4) を変更した。
3. 人間関係マネジメント	30	1) 集中ケアにおけるコミュニケーション 2) チーム医療マネジメント 3) ストレスマネジメント	1. 集中ケア領域における患者・家族とのコミュニケーションの特徴と実際を理解できる。 2. チーム医療を円滑に進めるための方策と看護師のストレスマネジメントについて理解できる。	4. <u>集中ケアにおけるコミュニケーションとマネジメント</u>	15	1) 集中ケアにおける <u>患者・家族とのコミュニケーション</u> 2) <u>チーム医療のマネジメント</u> 3) <u>看護師のストレスマネジメント</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科目名について 学習内容が明確になるよう変更した。 ・1) について コミュニケーションの対象を明記した。 ・3) について ストレスマネジメントの対象を明記した。
			1. 集中ケア領域で使用されるさまざまな薬剤の薬理作用を理解し、適切な薬剤の管理と効果および副作用の判断や相互作用について理解できる。	5. <u>集中ケアにおける臨床薬理</u> 【新設】	15	1) 薬物動態 2) <u>集中ケアに用いられる主な薬剤</u> (1) <u>鎮痛薬</u> (2) <u>鎮静薬</u> (3) <u>血管作動薬</u> (4) <u>抗菌薬</u> (5) <u>血液製剤</u>	<ul style="list-style-type: none"> 集中ケア領域で使用される薬剤は多種多様であり、薬理に関する知識は重要であるため、新設した。 ・2) について 集中ケアについて使用される薬剤を系統立てて学習するため、種類を明記した。
計	135				105		

教育基準カリキュラム新旧対照表(集中ケア)

ゴシック体表記は、救急看護または新生児集中ケアとの合同講義が可能な単元

【専門科目】

旧			新				改正理由
教科目	時間数	内容	教科目のねらい	教科目	時間数	単元	
1. 集中ケア看護概論	30	1) 集中ケアにおける看護の役割 2) 集中ケアの変遷 3) 日本と諸外国のインテンシブケア 4) 集中ケアの概念 5) 集中ケア認定看護師の役割と機能 6) 集中ケアに関連する法規 7) 集中ケアに関連する理論 8) 集中ケアにおける看護倫理					専門基礎科目へ移行した。
2. 機能障害と看護ケア	60	1) 呼吸機能障害と看護ケア 2) 循環機能障害と看護ケア 3) 脳/神経機能障害と看護ケア 4) 代謝機能障害と看護ケア 5) 多臓器障害と看護ケア	1. 生命の危機状態にある患者の主な病態とアセスメントの方法を理解し、根拠に基づいた治療および看護の理解を深める。	1. <u>病態とケア</u>	90	1) 呼吸機能障害とケア 2) 循環機能障害とケア 3) 脳/神経機能障害とケア (感覚・運動機能のアセスメントも含む) 4) 代謝機能障害とケア 5) 多臓器障害とケア 6) <u>周手術期におけるケア</u> 7) <u>臓器移植とケア</u> *ケアにはフィジカルアセスメントを含む	<ul style="list-style-type: none"> ・教科目の名称について 学習内容に合わせて変更した。 ・1)～4) について 病態との関連について学ぶことが望ましいため、旧の基礎専門科目「1. 患者・家族のアセスメント」におけるフィジカルアセスメントに関する学習内容を移行した。 ・時間数について 上記にともない、30時間に増やした。 ・3) について 旧の患者・家族のアセスメントに含まれる「感覚機能のアセスメント」および「運動機能のアセスメント」は、「3) 脳/神経機能障害とケア」に包括した。 ・6) について 周手術期の患者は集中ケアの対象となるため、単元に追加した。 ・7) について 臓器移植を受ける患者を追加した。

教育基準カリキュラム新旧対照表(集中ケア)

ゴシック体表記は、救急看護または新生児集中ケアとの合同講義が可能な単元

旧			新				改正理由
教科目	時間数	内容	教科目のねらい	教科目	時間数	単元	
3. 集中ケア看護技術	60	1) 呼吸機能維持・向上へのアプローチ (気道管理、呼吸理学療法を含む) 2) 循環機能維持・向上へのアプローチ 3) 脳/神経機能維持・向上へのアプローチ 4) 代謝機能維持・向上へのアプローチ 5) 免疫機能維持・向上へのアプローチ (リラクゼーション、栄養など) 6) 運動機能維持・向上へのアプローチ (体位調整、廃用予防、摂食嚥下訓練、種々のリハビリテーション技術を含む) 7) ペインマネジメント 8) 感染防止 9) 日常生活援助 10) 家族ケア (重篤または死に直面している患者の家族への関わり) 11) 救命技術 (理論と実際)	1. 生命の危機状況にある患者・家族に対して、苦痛を緩和し、重篤化を回避しながら早期回復を促す看護技術を理解し実践できる。	2. 集中ケア看護技術	75	1) <u>呼吸リハビリテーション</u> 2) <u>心臓リハビリテーション</u> 3) <u>脳卒中リハビリテーション</u> 4) <u>栄養管理</u> 5) <u>鎮痛・鎮静管理</u> 6) <u>体位管理</u> 7) <u>廃用症候群予防</u> 8) <u>深部静脈血栓予防</u> 9) <u>酸素療法と管理</u> 10) <u>人工呼吸療法と管理</u> 11) <u>脳低体温療法と管理</u> 12) <u>摂食・嚥下障害とその予防</u> 13) <u>せん妄予防</u> 14) <u>感染防止技術 (SSI、BSI、UTI など)</u> 15) <u>重症患者の日常生活援助 (清潔ケア・排泄ケア・オーラルケア含む)</u> 16) <u>家族ケア</u> 17) <u>心肺蘇生技術 (理論と実際)</u>	・時間数について 単元数の増加にともない、15時間増やした。 ・1)～13) について 集中ケアにおける専門的な知識や技術に基づき単元を項目立てし、整理した。 ・14) について 学習すべき感染防止対策の具体的な種類を明記した。 ・15) について 対象者および必要とされるケア内容を明記した。 ・17) について 技術名を適切な表記に変更した。
4. 集中ケア看護指導技術	15	1) 集中ケア看護指導技術の指導案作成 2) 集中ケア看護指導技術の実施、評価					演習へ移行した。
計	165				165		

教育基準カリキュラム新旧対照表(集中ケア)

ゴシック体表記は、救急看護または新生児集中ケアとの合同講義が可能な単元

【学内演習/実習】

旧			新				改正理由
教科目	時間数	内容	教科目のねらい	教科目	時間数	単元	
1. 演習	30	1) 生命の危機状態にある患者の看護過程の展開(家族ケアを含む) 2) ケースレポート(事例検討)	1. さまざまな生命の危機状態にある患者・家族に対する看護に必要な臨床判断能力を習得する。 2. 生命の危機状態にある患者およびその家族に対して看護過程の展開ができる基礎的能力を習得する。 3. 生命の危機状態にある患者およびその家族に対する看護を客観的、論理的に考察し、言語化し発表する能力を習得する。 4. 対象に応じた効果的な指導をするための方策を理解し実践できる。	1. 学内演習	60	1) シミュレーション学習 2) 生命の危機状態にある患者の看護過程の展開(家族ケアを含む) 3) ケースレポート(事例検討) 4) 集中ケアに関する指導案の作成	・時間数について シミュレーション学習および指導案の作成を学習内容に追加したため、30時間追加し、60時間に変更した。 ・1) について さまざまな患者・家族の状況において、臨床判断能力や看護技術を身につけることが重要であるため、追加した。 ・4) について 旧の専門科目「4. 集中ケア看護指導技術」の内容を移行した。
2. 臨地実習	180	1) 以下の(1)～(5)の患者の看護を通して、集中ケア認定看護師に必要な能力を身につける。 (事例数は3事例程度) (1) 呼吸機能障害 (2) 循環機能障害 (3) 意識障害 (4) 過大侵襲術後 (5) その他 2) 集中ケア看護技術を通してスタッフへの指導・相談能力を養う。	1. 生命の危機状態にある患者およびその家族に対し、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護実践ができる能力を養う。 2. 生命の危機状態にある患者およびその家族の看護について、他の看護者に対して指導・相談ができる能力を養う。 3. 他の医療職および医療チームメンバーとの円滑な人間関係を保ち、自律的・倫理的に行動し、他職種との連携・協働の中で看護の質を向上する能力を養う。	2. 臨地実習	180	1) 以下の(1)～(5)の患者に対する看護を通して、集中ケア認定看護師に必要な能力を身につける。 (事例数は3事例程度) (1) 呼吸機能障害のある患者 (2) 循環機能障害のある患者 (3) 脳神経機能障害のある患者 (4) 集中ケアを必要とする術後患者 (5) その他集中ケアを必要とする患者 2) スタッフへの指導を行う。(作成した指導案の実施を含む) 3) 状況に応じて、相談役割を担う。 4) <u>カンファレンスや事例検討会へ参加する。</u>	・1) (3) について 旧「(3) 意識障害」から「(3) 脳神経機能障害」へ表記を変更した。 ・3) について 認定看護師の相談の役割を学習するため、追加した。 ・4) について チーム医療における他職種との連携・協働の実践を学ぶため、追加した。
計	210				240		

共通科目 105時間 (+45時間)

専門基礎科目 135時間

専門科目 165時間

演習 30時間

実習 180時間

総時間 615時間 (+45時間)

共通科目 120時間 (+30時間)

* 臨床薬理学を必須共通科目とする

専門基礎科目 105時間

専門科目 165時間

演習 60時間

実習 180時間

総時間 630時間 (+30時間)